

## 6月の税務カレンダー

個人住民税 普通徴収第1期  
 国民健康保険税 第1期

長崎市ホームページより



## 令和5年度労働保険の年度更新期間は6月1日(木)～7月10日(月)です

### (1) 令和4年度確定保険料の算定方法について

令和4年度の雇用保険率が年度途中で変更していることに伴い、令和4年度確定保険料の算定方法は、保険料算定基礎額と保険料額を労災保険分と雇用保険分ごとに、前期(令和4年10月1日～同年9月30日)と後期(令和4年10月1日～令和5年3月31日)に分けて算出します。

これに伴い、「年度更新申告書」と「確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表」の様式が変更されていますので、注意してご記入、申告をお願いいたします。

### (2) 算定方法の手順について

ステップ① 「確定保険料算定基礎賃金集計表」に賃金の総額を記入し、**前期・後期別**に集計します。

ステップ② 「確定保険料算定基礎賃金集計表」の下段に新規の設けた「令和4年度確定保険料算定内訳」欄を使用し、保険料算定基礎額と保険料額を**前期・後期別**に算出します。

### ◎確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表

令和4年度 確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表				令和4年度 確定保険料算定内訳			
労働保険種別	区分	賃金	保険料	労働保険種別	区分	算定基礎額	保険料
労災保険分	前期分			労災保険分	前期分		
	後期分				後期分		
雇用保険分	前期分			雇用保険分	前期分		
	後期分				後期分		
合計				合計			

ステップ①

ステップ②

ステップ③ ステップ②で算出した保険料算定基礎額と保険料額を、「年度更新申告書」の下段に新規に設けた「**③2**期間別確定保険料算定内訳」欄及び申告書中段の「確定保険料算定内訳」欄に各々転記します。

### ◎年度更新申告書

確定保険料算定内訳	区分	算定期間 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	
		(イ) 前期分	(ロ) 後期分
労災保険分	算定基礎額	(イ)	(ロ)
	保険料	(イ)	(ロ)
雇用保険分	算定基礎額	(イ)	(ロ)
	保険料	(イ)	(ロ)
一般拠出金		(イ)	(ロ)
合計		(イ)	(ロ)

  

令和5年度 確定保険料算定内訳				
労働保険種別	区分	算定基礎額	保険料	備考
労災保険分	前期分	(イ)	(ロ)	(ハ)
	後期分	(イ)	(ロ)	(ハ)
雇用保険分	前期分	(イ)	(ロ)	(ハ)
	後期分	(イ)	(ロ)	(ハ)
合計		(イ)+(ロ)	(ロ)+(ホ)	(ハ)

ステップ③「確定保険料算定内訳」： 保険料・一般拠出金算定基礎額が**労災保険分と雇用保険分**で同額である場合でも、労働保険料欄だけでなく、労災保険分と雇用保険分欄にも記入するように変更されています。

ステップ③「**③2**期間別確定保険料算定内訳」

### < 監査指導課の職員研修会で講師を務めます！ >

来る6月28日長崎県庁にて、監査指導課の職員研修会が開催され、川崎が会計部門について講師を務めることになりました。昨年度より、引き続きの講師です。昨年度はコロナの影響があり、長崎県職員のための研修でしたが、本年は、県以外の市町も含めた(但し、長崎市・佐世保市を除く)職員研修となる予定です。川崎は、(NPO法人)NPOながさきの福祉医療部会で部会長に、社会福祉会計税務研究会(全国組織)で会長にそれぞれ就任しています。社会福祉法人の設立・運営等に関して支援・相談等を行っております。気軽にご相談を！